

令和6年3月1日

山根建設有限会社 行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年 4月1日 ～ 令和8年 3月31日

2 内容

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【目標1】 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

＜対策＞

令和6年 4月～ 社員の前年度有給休暇取得状況を把握する。

令和6年 4月～ 社員一人ひとりと面談等を通し、休暇の取得状況の確認と、希望を聴取する。

3か月毎に状況を確認。見直しを行う。

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

【目標1】 育児休業・産後パパ育休制度や雇用保険法に基づく育児休業給付などの諸制度について周知し、取得を促す

＜対策＞

令和6年 4月～ 対象となる社員を把握する。

令和6年 4月～ 対象社員にパンフレットの配布や制度の説明を行い、個別に面談、相談を実施。

【目標2】 子どもの病気や学校行事のために休暇を取得できるよう促す

＜対策＞

令和6年 4月～ 対象社員だけでなく、全社員を対象として、就業規則等について説明を行い、周知・啓発を行うとともに、再確認と理解を促す。

令和6年 4月～ 社員の希望を聴取。現場の状況を確認しながら、現場監督や上司と相談の上、取得を促進する。